**「平成30年度　健康産業創出システム構築事業」業務に係る**

**大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨**

１．日時及び場所

　○書類審査及びプレゼンテーション審査

平成30年3月27日（火曜日）　14時から15時10分まで

大阪府商工労働部成長産業振興室ライフサイエンス産業課　会議室

（大阪府豊中市新千里東町1-4-2　千里ライフサイエンスセンタービル20階）

２．審査方法

あらかじめ定められた審査基準（公募実施要領に記載）に基づき、3名の選定委員が書類審査及びプレゼンテーション審査を行った上で、100点満点で総合評価を行った。最終的に各選定委員の評価を集計し、評価点が最も高かった提案者を最優秀提案者として選定。

３．審査対象者　１事業者

１　有限責任監査法人トーマツ

４．議事概要

* 審査方法及び審査基準の確認

（総合評価点が60点に満たない場合は採択しない旨確認）

* 企画提案内容について、提案者が10分間のプレゼンテーションを実施。
* その後、選定委員から20分間の質疑応答を実施。

○ 委員審査の結果、「有限責任監査法人トーマツ」が基準（60点）を越え、本事業の適切な実施が期待できることから、同社を最優秀提案事業者として選定した。

【主な委員意見】

* WEBシステムの構築にあたっては、運営を支援する中核的な機関の協力を得るなど、自立的な運営を行うための更なる工夫を実施されたい。
* 設定した目標値を超えて、より大きな成果が得られるようチャレンジされたい。